

取締役のスキルマトリックス（2025年6月18日現在）

「NICHINO グループ基本理念」、「ビジョン」、「NICHINO グループ行動憲章」、「サステナビリティ基本方針」および「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を踏まえ、当社の取締役が備えるべきスキルを「スキルマトリックス」として以下のとおり定義しております。

氏名	地位	独立性	専門性と経験						
		(社外のみ)	企業経営	業界知見	海外事業	研究開発	サステナビリティ	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント
岩 田 浩 幸	代表取締役社長		●	●	●		●		●
穴 戸 康 司	代表取締役副社長		●	●	●	●	●		
郡 昭 夫	取締役		●		●		●		●
富 安 治 彦	取締役		●					●	●
中 田 ちず子	取締役（社外取締役）	●						●	●
松 本 昇	取締役（社外取締役）	●	●		●				●
山 名 群	取締役（社外取締役）	●	●		●		●	●	●
山 本 秀 夫	取締役 常勤監査等委員			●			●	●	●
戸井川 岩 夫	取締役（社外取締役） 監査等委員	●							●
大 島 良 子	取締役（社外取締役） 監査等委員	●						●	●
大 谷 益 世	取締役（社外取締役） 監査等委員	●						●	●

- （注）1. 「企業経営」の該当要件は、当該スキルにおけるマネジメント経験者、もしくは当社以外の上場会社またはそれに準じる規模の会社における業務執行役員経験者と定義しております。
2. 「業界知見」の該当要件は、当該スキルにおける実務経験者またはマネジメント経験者、もしくは当該スキルに関する有識者と定義しております。
3. 「海外事業」の該当要件は、当該スキルにおける実務経験者またはマネジメント経験者、海外ビジネスに関する有識者、もしくは海外赴任・海外勤務経験者と定義しております。
4. 「研究開発」の該当要件は、当該スキルにおける実務経験者またはマネジメント経験者、もしくは大学や外部研究機関等における業務経験者と定義しております。
5. 「サステナビリティ」の該当要件は、当該スキルにおける実務経験者またはマネジメント経験者、当該スキルに関するアドバイザー経験者、もしくは当該スキルに関する有識者と定義しております。
6. 「財務・会計」の該当要件は、当該スキルにおける実務経験者またはマネジメント経験者、当該スキルに関するアドバイザー経験者、公認会計士・税理士等の有資格者、もしくは当該スキルに関する有識者と定義しております。
7. 「ガバナンス・リスクマネジメント」の該当要件は、法務・コンプライアンス・リスクマネジメント・内部統制部門等における実務経験者、マネジメント経験者またはアドバイザー経験者、コーポレートガバナンス構築または危機管理対応への主体的な関与者、弁護士等の有資格者、もしくは当該スキルに関する有識者と定義しております。
8. 「実務経験者」とは、原則として3年以上当該業務を主業務として従事したものを指します。